

平成27年度 第2回 三重労働局公共調達監視委員会議事概要

平成27年11月25日(水)

津第二地方合同庁舎 地下1階 共用会議室

1、あいさつ

総務部長あいさつ

2、契約案件の審議等

・平成27年度第2回公共調達審査会審議結果報告

開催日 : 平成27年10月27日(火)
開催場所 : 津第二地方合同庁舎 地下1階共用会議室
審査対象期間 : 平成27年4月1日から平成27年8月31日まで
審査対象契約案件及び審査案件 : 審査対象契約案件58件中、審査案件35件
審査結果 : 全ての案件において適正(所見なし)

・監視委員会抽出報告

公共工事については、全てを対象とした。

公共工事の競争入札については該当案件なし、随意契約1件。

物品・役務等については、公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果の中から抽出し、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの及び企画競争、公募等による場合の参加者(応募者)が一者しかいないもの等から抽出した。

物品・役務等の競争入札12件、物品・役務等の随意契約3件、合計16件を抽出した。

・契約案件審議 以下のとおり。

◆整理番号1『笠間第二ビル退去に伴う現状回復工事』(所見なし)

委員 : 見積書の妥当性はどのように見極めているのか。

通常使用に基づくものは家主負担になるが、局が負担すべき工事をどのように検討しているのか。

会計 : 今回の工事は、入居時に3部屋から壁を取り払い1部屋にしたものを、壁に耐震工事を施し3部屋に原状回復しました。

見積書で単価の高い品目については、内容確認をしています。

委員 : 入居時の工事の施工も(株)北村組になるのか。

その当時の経費は、どの程度の金額だったのか。

会計 : 入居時は厚生労働省の外郭団体が業務を行っていたので、その外郭団体が契約をしましたが、その後、業務が外郭団体から国(労働局)が担当することになり現在に至っています。

そのため、三重労働局には入居時の工事の契約書はありません。

◆整理番号2『津第二地方合同庁舎設備維持管理業務委託契約』(所見なし)

委員 : 本契約以外にも庁舎維持管理業務契約があるが、一つにまとめて入札することはできな

いのか。

会計： 合同庁舎に入居の場合は、それぞれ他の官庁や外郭団体と入居しているため、それらの官庁者や外郭団体と三重労働局が連名で設備維持管理業者と契約します。

そのため各々の合同庁舎により連名の発注者が異なるので、契約を一つにまとめることはできません。

しかし、単独庁舎の官署については、清掃等の契約をまとめて入札しています。

委員： 落札率が他の設備維持管理契約と比較して高いのは何か理由があるのか。

会計： 3者から参考見積を徴取していますが、それらの業者が全て入札に参加しているわけではありませんので、見積業者と入札参加業者では経費の積算についての考えが異なるのかもしれません。

委員： 経費の積算は、敷地面積に比例しているのか。

会計： 経費は敷地面積だけで積算されているわけではありません。人件費に占める割合が高いと思われま。

本契約分は、設備維持管理人が津第二合同庁舎内に常駐していますが、他の庁舎の場合は非常勤になります。

委員： 本契約は平成27年4月1日からの1年間の契約だが、入札時期が1月と早いのは何か理由があるのか。

会計： 前年度まで続いていた1者応札の解消のために公示期間を長くするためです。

また、本契約の場合は設備維持管理業務に管理人を常駐させるので、落札したのが新規の業者になった場合は、資格を必要とする設備維持管理人を採用するのにある程度期間を要しますし、これまで勤務してきた設備維持管理人も4月以降労働条件が異なることになるので労働者への配慮の面からも入札時期を1月としました。

◆整理番号3『リコー製電子複写機保守業務委託契約』（所見なし）

委員： P6とP16では、単価金額が異なるのは何故か。

会計： P6は予定価格になり、P16は契約金額になります。

予定価格については前年度の10%割増しで設定しています。

理由は電子複写機納入後の年数経過により故障等も増えるため、保守単価が上がる傾向があるからです。

委員： 三重県下で三重リコピー(株)以外のリコー製電子複写機の保守業務ができる業者はあるのか。

会計： 三重県下では自前で保守業務ができるのは、三重リコピー(株)のみになります。

リコピーの代理店は機種の販売はできても保守については自前ではできないようです。

委員： 電子複写機を買取り、トナー等を自分たちで購入する方法はできないのか。

会計： プリンターについては、そのような方法を取っていますが、電子複写機については他の労働局も保守業務を契約しています。

また、国の会計上、リース契約については複数年契約が難しいので単年度のリース契約では割高になります。

◆整理番号4『三重労働局各庁舎機械警備業務委託契約』（所見なし）

委員： セコム三重(株)以外で落札できそうな業者はいるのか。

会計： 新規の業者になると初年度に警備機械の設置も入札金額内で行う事になるので難しいと思われる。

そのため、1者応札にならないように入札参加資格を全ての等級に広げたのですが、結果的には1者応札になりました。

委員： 機械警備対象施設の規模はそれぞれ異なるが、契約単価が全ての施設が同額なのは労働局からの仕様によるのか。

会計： 物件ごとの単価については、入札時に業者が示したものです。

機械警備なので、初期投資の警備機械導入以外では施設規模は契約単価にあまり関係ないのかもしれませんが。

◆整理番号5『桑名、四日市、鈴鹿、津、伊賀公共職業安定所駐車場等交通誘導業務委託契約』
(所見なし)

委員： 伊勢公共職業安定所は対象となっていないのは何故か。

会計： 本省が交通誘導のための予算を配付する対象施設を決定するのですが、伊勢公共職業安定所は対象外だったためです。

また、伊勢公共職業安定所の駐車場は、すごく狭いのであまり必要性がないのかもしれませんが。

委員： 一人当りの一日平均単価が施設ごとに異なるのは何故か。

会計： 一日当たりの配置時間数等が施設ごとに異なるためです。

◆整理番号6『津第二地方合同庁舎エレベーター保守管理業務契約』(所見なし)

委員： 予定価格に積算内訳でエレベーター保守経費が2基なので2倍になっているのは分かるが、旅費も2倍になっているのは何故か。

会計： 保守作業には2名程度要すると想定して、旅費も2倍(2人分)と積算しました。

委員： 1者応札になっているが、他の業者が入札に参加するのは難しいのか。

会計： 他のエレベーターを保守している業者やエレベーター協会にも声掛けをして入札参加の業者を増やそうとしましたが、入札参加したのは1者のみでした。

エレベーター自体が古いため、特殊な部品の調達等で業者が限定されてくるのかもしれませんが。

◆整理番号7『津第二地方合同庁舎で使用する電気の供給単価契約』(所見なし)

委員： 基本料金設定と電力量料金単価の組合せによりプランが複数あるが、どのプランにするかは労働局が決めるのか。

会計： どのプランにするのかは、直近の使用実績から算定して労働局が決めます。

◆整理番号8『三重県南部地区における三重労働局及び三重労働局管下労働基準監督署並びに公共職業安定所に係る車両燃料等及び施設燃料等購入単価契約』(所見なし)

委員： 今回の契約は三重県南部となっているが、北部の契約はどうしているのか。

会計： 当初、三重県下を北部と南部に分けて公示したのですが、北部については入札者があ

りませんでしたので、その後、公開見積合わせで随意契約をしています。

委員： ガソリンは価格変動があるので、契約の単価だと現時点では高いように思われる。

会計： 単価については毎月変更しています。

資源エネルギー庁の発表価格が県ごとにありますので、それに対応して毎月変更しています。

委員： 現金払いという方法はないのか。

会計： 官庁なのでクレジットカードを所持できないのと、会計上、現金化する手立てがありません。

また、どの車にガソリンを何リットル入れたかの把握ができなくなりますので、現在の契約内容になります。

◆整理番号9『事務用品等単価契約』（所見なし）

委員： 単価契約する事務用品については、職員からの要望を取り入れているのか。

会計： 前年度の実績等から決定している。

単価契約していない特殊な文房具や効率的に業務ができるという品目があれば、別途要望を署所からあげてもらい見積合わせをして購入をします。また、必要に応じて次年度の単価契約の対象品目とします。

委員： 品目を選定する際には、職員の使いやすさなどは反映されないのか。

会計： 仕様で指定している機能を備えていれば金額が安価なものを優先しますので、感覚的な使いやすさ等を反映するのは難しいです。

しかし、業務での必要性があれば、別途購入は可能です。

◆整理番号10『PPC用紙及び上質紙に係る単価契約』（所見なし）

委員： 民間などでは大手事務用品メーカー等からその都度安い製品を購入すると思うが、大手事務用品メーカーの入札への参加は難しいのか。

会計： 予定価格により入札参加資格の等級が決まっていますので、企業規模より参加できない入札もあります。今回の入札参加資格では、大企業は入札に参加できませんでした。

委員： 年間を通じて同じ品質の製品が納品されるのか。

会計： 仕様書で品質を指定していますので、年間を通じて同品質の製品が納品されます。

委員： どの程度の頻度で納品されるのか。

会計： 2・3ヶ月に1回の割合で納品されます。

◆整理番号11『郵便料金計器購入契約』（所見なし）

会計： 変更契約で納入期限が平成27年8月31日から平成27年9月11日に変更になった理由は何か。

委員： これは、業者を通じて行う郵便局への申請手続きが、かなり期間を要することになったため、やむを得ず変更契約をしました。

◆整理番号12『三重労働局管内17施設におけるインターネット閲覧に使用するパソコン等のレンタル契約』（所見なし）

委員： 今回の契約は、パソコンレンタルと通信の契約になるのか。

会計： 今回の契約は、通信に特化したノートパソコンと通信設備及び料金を併せた契約になります。

委員： パソコンを購入ではなくレンタルにする理由は何か。

会計： これまでハローワークでは個人情報を含むパソコンでインターネット閲覧をしていましたが、今回、システムの改良のため一時的に平成28年4月までインターネット回線を遮断するための一時的な契約になるためです。

平成28年4月以降は、既設のパソコンを情報用と業務用に分ける予定です。

◆整理番号13『自動体外式除細動器（AED）購入及び設置契約』（所見なし）

委員： 予定価格からすると契約金額がかなり安価になっているのは、何か理由があるのか。

会計： 5年に1回程度の購入実績がなかったのと、参考見積は徴取しましたが一般的な市販品でないので実際の値引き率が想定できませんでした。

また、落札業者に確認したところ「厚生労働省の施設に納品した実績が欲しかった」とのことでした。

委員： AEDをレンタルする場合と比較するとどうなのか。

会計： 耐用年数5年でレンタルより購入の方が安価になります。

また、会計上、レンタルの場合は複数年の契約ができません。

委員： 維持コストで別途かかる経費はあるのか。

会計： 3年経過でパットやバッテリーの交換が必要となり、別途2、3万円程度かかります。

◆整理番号14『訓練受講前に実施するキャリア・コンサルティング推進事業委託契約』

(所見なし)

委員： 類似の委託契約は、これまでもあったのか。

会計： 本契約は、新規案件になります。

委員： 企画競争で応募者が1者だったが、他に応募できそうな団体はあるのか。

会計： 事業内容から応募できる団体は限定されてくると思います。

委員： 事業終了後、精算するのか。

会計： 事業終了後に監査し精算処理を行います。

◆整理番号15『高年齢者活躍人材育成事業委託契約』（所見なし）

※ 特になし

◆整理番号16『専門家派遣・相談等支援事業委託契約』（所見なし）

委員： これは、従来からある事業なのか。

会計： 従来からある事業ですが、事業規模は縮小してきています。

平成26年度は支援センターを複数設置していましたが、平成27年度の支援センター設置は1カ所になり契約金額も縮小されています。